記載例３　（転勤先・再就職先で引き続き徴収する場合）

給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

御注意

1　黒のボールペン又はペンで記載してください。
2　「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3　給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「１」と記入するとともに、「１．特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
4　一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
5　※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。

1　現年度　2．新年度　3．両年度	
※市区町村処理欄	

君津市長　殿

令和 6 年 11 月 5 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒 103-0027 東京都　中央区　日本橋１２３
フリガナ	カブシキガイシャ　マルマルバツバツ
氏名又は名称	株式会社　〇〇××　　印
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3　←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号		8123456
宛名番号		46
担当者連絡先	所属	給与係
	氏名	千葉　花子
	電話	03-3123-4567　内線（ 1234 ）

給与所得者		(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	キミツ　タロウ						
氏名	君津　太郎						
生年月日	平成５年 1 月 1 日						
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						
受給者番号	123456789						
１月１日現在の住所	君津市久保２-13-1						
異動後の住所	同上	60,000 円	6 月から 10 月まで 25,000 円	11 月から 5 月まで 35,000 円	R6 年 10 月 30 日	2（右から番号を記入） 1．退職　2．転勤　3．休職・長欠　4．死亡　5．支払少額・不定期　6．合併・解散　7．その他 事由・理由	1（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）

１．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	8313251　新規	法人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5
所在地	〒 305-0821 茨城県　つくば市　春日　321	担当者連絡先 所属	給与係
フリガナ	カブシキガイシャ　マルマルサンカク	氏名	つくば　花子
氏名又は名称	株式会社　〇〇△	電話	03-1111-2222　内線（ 1111 ）

新しい勤務先へは、月割額 5,000 円を 11 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号 999999

納入書の要否（新規の場合のみ記載） 2（右から番号を記入）　1．必要　2．不要

２．一括徴収の場合

理由 □（右から番号を記入）

1．異動が令和　　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和　　年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、□ 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

３．普通徴収の場合

理由 □（右から番号を記入）

1．異動が令和　　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和　　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※北区記入欄

【提出先】〒２９９－１１９２　君津市久保２丁目１３番１号　君津市役所　財政部課税課　市民税係